

審査の結果の要旨

氏名 柏崎 梢

本研究が対象とするタイでは、1990年代の民主化運動およびコミュニティ主義の高まり、そして2000年代の政治混乱を経て成立した2007年憲法に基づき「2008年コミュニティ組織協議会法」を成立させ、自治体、県および国レベルでの行政との意見交換、政策提言、協働を可能とする新たな行政とコミュニティとの関係性を構築する枠組みを制度化した。本研究は、この先進的な取り組みを評価することを通して、住民主体による自治、つまりコミュニティ・ガバナンスをどのように形成することが出来るのかを解明することを目的としている。論文の構成は、序章で研究全体の枠組みを示し、第1章で理論整理をもとに分析の枠組みを構築したうえで、第一部では政治社会背景と事例の実態調査を、第二部では実証研究を行った。第一部ではまず対象国であるタイにおいて、近年高まりを見せているガバナンス政策とコミュニティ主義の変遷をとりまとめ政治社会背景を整理したうえで（第2章）、首都バンコクにおける都市コミュニティ開発事業の変遷について事業主体とコミュニティの組織化に着目して整理を行った（第3章）。これらの背景をもとに、事例であるコミュニティ組織協議会法の設立背景および展開を探り（第4章）、統計データをもとに実態調査を行い事例の実態を明らかにした（第5章）。ここでの分析対象は、2011年2月時点でコミュニティ組織協議会に登録している1,536のグループを対象に、組織形態、立地、目的に関する電話インタビューによって得られた情報をもとにしており、それらを地理情報システム（GIS）に入力し、分布状況を地図上に表し、参加傾向を明らかにした。

以上の実態調査をもとに、第二部では第1章で構築した分析枠組を用いて、ケーススタディによる分析（第6章）と、アンケート調査による評価分析（第7章）を行った。以上の実態調査および実証研究をもとに、第8章で結論を示している。

本研究が新たに示した知見は以下のように整理される。

（1）コミュニティ・ガバナンスとしての可能性

複雑化したバンコクの「コミュニティの組織化」の背景のもと、それぞれコミュニティで育成された「ヒューマン・キャピタル」も枝分かれするように多様性を見せ、それは伝統的なボランティア活動に基づく保守的なものから、近年の政治活動意識の高まりから行政改革を目指す攻撃的なものも含んでいた。コミュニティ組織協議会法はこうした複雑性や多様性を幅広く受け入れる枠組みであり、それぞれの主体のネットワーク化を試みるものであった。

（2）コミュニティ組織協議会の展開

本来の目的である行政との協働を可能にするために、行政とのパイプを既に持っている住民委員会の存在に着目し、区レベルでの交渉を積極的に行っていく役割を強化すること、

コミュニティ組織協議会における共通かつ具体的な目的を明確化すること、それらの目的および実績について、社会に公開していくことが重要となる。

(3) 地域コミュニティのエンパワメント

都市における所得格差が大きく、行政能力が未熟である途上国において、地域コミュニティの質的かつ効果的な開発計画や事業等へ参画を促進し、パートナーシップによって効率的な都市開発および運営を目指すためには、ガバナンス論において強調されがちであった組織間同士のネットワーク性に着目するだけではなく、地域コミュニティのエンパワメントを同時に促進することが重要となる。

(4) 制度としての意義と課題

コミュニティ組織協議会法は、民主化運動とコミュニティの権利の高まりという流れの中で生まれ、スラムにとって「活動体のフォーマル化」と、中間層にとって「政治参加の枠組み」が大きなインセンティブとなり、それぞれの市民層を抱えていたバンコクにおいて活動の早期展開を可能とした。今後、コミュニティ・ガバナンスを制度として持続的に定着させるためには、コミュニティ組織協議会が自治体との協働および分権を進め、コミュニティにおいて特に重要視されている洪水対策や麻薬対策、高齢者対策に関する取り組みを実質的に進めて行くことが重要である。

上述したように、本研究は、著しい経済成長の反面、社会的格差が顕在化し、大きな社会問題となっているタイにおいて、コミュニティ組織協議会という先進的な取り組みの評価を通じて、コミュニティ・レベルでのガバナンスとエンパワメントの関係性とその強化のための制度的支援の枠組みについて実証的に解明した先駆的な論文であり、高い学術的な価値を有すると同時に、今後のコミュニティ行政のあり方に対するきわめて有益な提言となっている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。